

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【発行者名】	ジャパン・ホテル・リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 増田 要
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号 恵比寿ネオナート
【事務連絡者氏名】	ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 取締役財務企画本部長 花村 誠
【電話番号】	03-6422-0530
【届出の対象とした募集 内国投資証券に係る投資 法人の名称】	ジャパン・ホテル・リート投資法人
【届出の対象とした募集 内国投資証券の形態及び 金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：その他の者に対する割当 611,602,953円
安定操作に関する事項	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月24日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、2024年6月27日開催の本投資法人役員会において発行価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

- （3）発行数
- （4）発行価額の総額
- （5）発行価格
- （15）手取金の使途

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて
- 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】**第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】****（3）【発行数】****（訂正前）****（前 略）**

（注2）割当予定先の概要及び本投資法人と割当予定先との関係等は、以下のとおりです。

割当予定先の氏名又は名称			SMBC日興証券株式会社
割当口数			8,359口
払込金額			620,000,000円（注）
割当予定先の内容	本店所在地		東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
	代表者の氏名		取締役社長 吉岡 秀二
	資本金の額（2024年3月31日現在）		135,000百万円
	事業の内容		金融商品取引業
	大株主（2024年3月31日現在）		株式会社三井住友フィナンシャルグループ 100%
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している本投資法人の投資口の数（2024年5月31日現在）	6,536口
	取引関係		国内一般募集（後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義されます。以下同じです。）の共同主幹事会社です。
	人的関係		該当事項はありません。
	本投資口の保有に関する事項		

（注）払込金額は、2024年5月31日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

(訂正後)

(前 略)

(注2) 割当予定先の概要及び本投資法人と割当予定先との関係等は、以下のとおりです。

割当予定先の氏名又は名称			SMBC日興証券株式会社
割当口数			8,359口
払込金額			611,602,953円
割当予定先の内容	本店所在地		東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
	代表者の氏名		取締役社長 吉岡 秀二
	資本金の額（2024年3月31日現在）		135,000百万円
	事業の内容		金融商品取引業
	大株主（2024年3月31日現在）		株式会社三井住友フィナンシャルグループ 100%
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している本投資法人の投資口の数（2024年5月31日現在）	6,536口
	取引関係		国内一般募集（後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義されます。以下同じです。）の共同主幹事会社です。
	人的関係		該当事項はありません。
	本投資口の保有に関する事項		

(注)の全文削除

(4) 【発行価額の総額】

(訂正前)

620,000,000円

(注) 上記の発行価額の総額は、2024年5月31日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

(訂正後)

611,602,953円

(注)の全文削除

(5) 【発行価格】

(訂正前)

未定

(注) 発行価格は、2024年6月27日（木）から2024年7月1日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）に国内一般募集において決定される発行価額と同一の価格とします。

(訂正後)

73,167円

(注) 発行価格は、2024年6月27日（木）（以下「発行価格等決定日」といいます。）に国内一般募集において決定された発行価額と同一の価格です。

(15) 【手取金の使途】

(訂正前)

本第三者割当における手取金上限620,000,000円については、手元資金とし、将来の特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金の一部又は既存物件の競争力維持・向上のための修繕及び資本的支出に充当します。

本第三者割当と同日付をもって決議された国内一般募集における手取金16,448,000,000円及び海外募集（後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義されます。）における手取金上限17,068,000,000円については、本投資法人による新たな特定資産である「沖縄ハーバービューホテル」、「サザンビー

チホテル&リゾート沖縄」、「MIMARU東京 新宿WEST」及び「ホテル アマネク新宿歌舞伎町」（注1）（以下総称して「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当し、残余が生じた場合には、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は既存物件の競争力維持・向上のための修繕及び資本的支出に充当します。

（中 略）

（注3）上記の手取金は、2024年5月31日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

（訂正後）

本第三者割当における手取金上限611,602,953円については、手元資金とし、将来の特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金の一部又は既存物件の競争力維持・向上のための修繕及び資本的支出に充当します。

本第三者割当と同日付をもって決議された国内一般募集における手取金16,216,807,047円及び海外募集（後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて」に定義されます。）における手取金上限16,828,410,000円については、本投資法人による新たな特定資産である「沖縄ハーバービューホテル」、「サザンビーチホテル&リゾート沖縄」、「MIMARU東京 新宿WEST」及び「ホテル アマネク新宿歌舞伎町」（注1）（以下総称して「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当し、残余が生じた場合には、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は既存物件の競争力維持・向上のための修繕及び資本的支出に充当します。

（中 略）

（注3）の全文削除

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 国内市場及び海外市場における本投資口の募集及び売出しについて (訂正前)

(前 略)

国内一般募集及び海外募集（以下併せて「本募集」といいます。）の総発行数は451,641口であり、国内一般募集における発行数は221,641口を目処とし、海外募集における発行数は230,000口（SMBC Nikko Capital Markets Limited、Mizuho International plc、Daiwa Capital Markets Europe Limited及びGoldman Sachs Internationalを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社（以下総称して「海外引受会社」といいます。）による買取引受けの対象口数196,541口及び海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象口数33,459口）を目処として募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。また、国内一般募集における発行価額の総額は16,448,000,000円（注1）であり、海外募集における発行価額の総額は17,068,000,000円（注2）です。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

（注1）国内一般募集における発行価額の総額は、2024年5月31日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

（注2）海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利のすべてが行使された場合の上限金額です。海外募集における発行価額の総額は、2024年5月31日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

(訂正後)

(前 略)

国内一般募集及び海外募集（以下併せて「本募集」といいます。）の総発行数は451,641口であり、国内一般募集における発行数は221,641口、海外募集における発行数は230,000口（SMBC Nikko Capital Markets Limited、Mizuho International plc、Daiwa Capital Markets Europe Limited及びGoldman Sachs Internationalを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社（以下総称して「海外引受会社」といいます。）による買取引受けの対象口数196,541口及び海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象口数33,459口）です。また、国内一般募集における発行価額の総額は16,216,807,047円であり、海外募集における発行価額の総額は16,828,410,000円（注）です。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

（注）海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利のすべてが行使された場合の上限金額です。

（注1）の全文及び（注2）の番号削除

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

本投資法人は、2024年6月24日（月）開催の本投資法人役員会において、本第三者割当とは別に、国内一般募集及び海外募集を決議していますが、これらの募集のうち、国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社がRise Synergy Investments Limited（注）及びジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）から8,359口を上限として借り入れる本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。本第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社に借入投資口の返還に必要な本投資口を取得させるために行われます。

また、SMBC日興証券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から2024年7月26日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、借入投資口の返還を目的として、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。SMBC日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けたすべての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（後 略）

(訂正後)

本投資法人は、2024年6月24日（月）開催の本投資法人役員会において、本第三者割当とは別に、国内一般募集及び海外募集を決議していますが、これらの募集のうち、国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社がRise Synergy Investments Limited（注）及びジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）から借り入れる本投資口8,359口（以下「借入投資口」といいます。）の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。本第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社に借入投資口の返還に必要な本投資口を取得させるために行われます。

また、SMBC日興証券株式会社は、2024年6月29日（土）から2024年7月26日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、借入投資口の返還を目的として、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。SMBC日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けたすべての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（後 略）